

当院は”機能強化加算”の届け出を行っており、かかりつけ医として下記のような取り組みを行っています。

1. 在宅医療を専門に行う、在宅療養支援診療所の登録を行っています。
2. 必要に応じ、専門の医療機関をご紹介します。
3. 他の医療機関で処方されているお薬を伺い、必要なお薬の管理をします。
4. 健康診断の結果に関する相談など、健康管理に関する相談に応じます。
5. 保健・福祉サービスの利用に関する相談に応じます。
6. 夜間・休日の問い合わせへの対応を行っています。